

税制調査会 第4回専門家委員会後の記者会見録

日時：平成22年4月14日（水）17時02分～

場所：合同庁舎第4号館11階 共用第1特別会議室

○神野委員長

お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。本日、第4回目の専門家委員会を開催いたしました。これは前回もここで申し上げたと思いますけれども、税制調査会の会長から御指示いただいております、80年代以降の内外の税制改革の総括をするうち、本日は消費課税、これは環境税関連を含むということで御理解いただければと思いますが、それを別にすれば、消費課税、環境課税、地方税に関する議論を行いました。

お手元に資料が行っているかと思いますが、今日の専門家委員会に先立って開かれた基礎問題検討小委員会で作成いたしました資料に基づいて、委員の間で議論をした次第でございます。

議論した内容のうち、消費課税から入りましたけれども、消費課税でかなり時間を費やしましたので、環境課税、地方税については、さらっと議論した程度で、消費課税で4分の3ぐらいの時間を費やしてしまったというのが状況でございます。

内容は、繰り返すようではありますが、論点は税制大綱の論点に従いまして議論をいたしましたので、お手元に消費税の資料が行っているかと思いますが。その最初に税制大綱の論点で、最後の行を見ていただければおわかりいただけるだろうと思いますけれども、使途の明確化、逆進性対策、課税の一層の適正化、それから、ここには書かれておりませんが、消費税の税率引き上げなどを行った際の経済的な影響などを論点として取り上げました。

あとの論点、環境税、地方税、その他についても、それぞれ大綱が付いているかと思っておりますので、それに従って議論をしたというのが今日の概要でございます。

御質問があれば承ります。

○記者

政府の方では、消費税についての言及が最近目立ってきているのですが、今日の専門家委員会の中で、いわゆる消費税率自体の引き上げの必要性などについての議論があったのかどうかということがまず1点と、今、神野先生の方から御紹介がございました4つの論点の中で、引き上げのときの経済的影響、つまり増税によって、引き上げによって、景気が冷え込むのではないかとか、そういったマクロ環境との関連については、どのようなやりとりがあったのかということについてお聞かせ願えますでしょうか。

○神野委員長

税率の引き上げは、今お話ししたように、論点としては指摘しました。これは80年

代に引き上げたことがあるわけです。それについて一応論点として指摘しましたけれども、特に議論はやっておりません。したがって、むしろ税率を引き上げるか、引き上げないかというよりも、現在の消費税についての問題点について論点に従って議論したというふうにお考えいただいた方がよいかと思います。

○記者

論点の中にありました引き上げのときの経済的影響というところについては、どのような議論があったのでしょうか。

○神野委員長

それについても、先ほど言いましたように、1980年代に引き上げたときの効果ということで、論点は提起いたしましたけれども、特に大きな議論はありませんでした。

強いて言えば、消費税そのものが経済的に悪影響を及ぼさざるを得ないという意見を述べられた委員もいらっしゃいます。

○記者

この論点の中の使途の明確化についてなのですが、特に社会保障の財源にするという議論がよく行われるのですけれども、今日は使途の明確化ということについては、どのような意見が出たのでしょうか。

○神野委員長

これは、さまざまな立場で広い観点から議論が出ていますが、実際にはそう大きな差がないというふうに理解をしていただいた方がいいかと思います。つまり、消費税を目的税化するという議論がありますね。これについては、消費税については社会保障財源として消費税を充当するんだということを明確に説明した方がいいという人であっても、狭い意味での目的税化については、そう狭く限定すべきではない。これは社会保障の財源、社会保障の支出と消費税の収入を完全に結び付けるというやり方ですね。消費税が増えれば、税収が増えれば、こちらの方が増えるし、逆に減れば減るというように結び付けてしまうことを支持する意見はありませんでした。余り結び付けるべきではないという意見についても、想定しているのは、社会保障財源で税収が必要だから、そういう財源として消費税が必要だろうというふうに考えるべきだけれども、しかし、目的税については反対だという一方での意見を比べてみても、そう大きな隔たりがあるわけではなかったと思います。

○記者

先ほど消費税率の引き上げと経済への影響というのは、論点としては出したけれども大きな議論はなかったと。これは、論点として出しただけで、今後は議論しないのでしょうか。

○神野委員長

税率を引き上げたときにどういう影響があったのかということについて、今後いろいろな議論のときに出てくるかもしれません。しかし、特に大きな意見はなかったと

ということです。あるとすれば、例えば私の個人的な考えでいけば、消費税率を引き上げたときにどういう効果があるかというのは、その経済状況によって大きく違いますから、インフレ基調にあるのか、デフレ基調にあるのか、ということによって大きく違うので、一概には言えないというふう個人的には思います。また、消費税率を引き上げることに、悪い影響があるかもしれないと述べた委員はいました。

したがって、出た意見としては、増税を財政再建と結び付けて議論する流れと、社会保険の充実と増税を結び付けて議論する流れが2つあります。

そういう流れがあるのですが、そのときに増税というのを、税金を引き上げるということ自身は、経済的に悪影響を及ぼすことは明らかでしょうから、財政再建と結び付けるのではなく、社会保障財源と結び付けるべきではないかという議論がありました。

その場合に、社会保障財源と結び付けるということであれば、消費税と社会保障財源とは、必ずしも明確な利益関係があるわけではありません。むしろ財源としては、所得税の方が好ましいのではないかという意見もあったということで、必ずしもそれが全体の意見ではありません。

若干それに触れられた意見がなかったわけではないけれどもということで御紹介ただけです。つまり、フリーに皆さん議論してくださいということの1つの論点として私の方で提示していますけれども、そこについては、あまり取り上げられた意見がないということであって、短時間の中で多くの論点を議論していただいているので、幾つかの論点を提示して、皆さんに御意見をいただいておりますので、その論点についてあまり発言がなかったということです。だから「しない」とか「する」ということではなく、大きな論点として取り上げているということです。

○記者

今のお話の関連で2点教えていただきたいのですが、財源としては所得税の方が好ましいという意見があったという話があったと思うのですがけれども、それについて反対の意見、何か御意見があったのか知りたいのが1つです。

○神野委員長

それはむしろ社会保障の財源としては、消費税の方が望ましいのではないかという意見もちょうどあります。

○記者

それは、両論で。

○神野委員長

両論です。

○記者

わかりました。

もう1つ、消費税率を引き上げたときには、どのくらい経済に悪影響を与えるので

しょうか。先ほど先生御自身が、今の経済状況にも大きく影響があるのだという話がありました。今後こちらの委員会で何らかの形で試算であるとか、あるいはそういうものを検討するお考えがあるのかどうかというのを知りたいんですが。

○神野委員長

今のところ税率の引き上げとか、そうした問題、今日も委員会の委員の方々もそうですけれども、また、税調からの私どもへの依頼もそうですけれども、税率をどの程度、いつの時期にどういうふうに引き上げるかということについて言えば、税制調査会でお決めになるでしょうから、私どもはそれについて議論をするだけですので、そこについて踏み込んだ議論をする予定は考えてはおりません。

ただ、こういう場合にこうだという試算を出せということがあれば、オーダーに応じる場合があるかもしれません。

○記者

先ほど言った財源として見たときに所得税を上げるべきなのか、それとも消費税の、社会保障としては好ましいという意見なのか、勿論大きな税収不足ということもあると思うのですが、神野先生御自身の御意見はどちらでしょう。

○神野委員長

どっちの意味ですか、つまり、社会保障の財源として所得税が好ましいか、消費税が好ましいかということですか。そういうことですか。社会保障財源として、どちらが好ましいか。

○記者

全体的なことをできればお聞きしたいのですが。

○神野委員長

私は政府税制調査会に秋に呼ばれたときにも、所得税と付加価値税という2つの税金を、つまり基幹税として車の両輪とする税体系が好ましいだろうというふうに個人的に考えているというのは、既に税制調査会に呼ばれたときに述べておりますので、そういうふうに考えております。

○記者

つまり、両方を両輪として考えるということですか。

○神野委員長

考えるという税体系をデザインしていくべきではないかと考えています。

それから、社会保障財源としても同じように2つの考え方があって、これは皆様も御存じだと思いますが、ベヴァレッジ報告では、税が累進的な税構造ができ上がっているということを前提にして、すべての人に、例えば子ども手当はベヴァレッジ報告で既に提案しているわけですが、すべての人に一定の給付を配れば、社会保障になるのだと、豊かな人にも、貧しい人にも配る。前提は累進税率になっているという考え方と、それからむしろ、社会保障というのはすべての国民の連帯なので、すべ

ての国民が同じように比例的に負担するような税でもって負担して、それぞれの国民がリスクに陥ったとき、子どもを産むというのがリスクだということがあるのですけれども、子どもが産まれたとか、同じ所得であっても、そうしたときに、お互いにそれを共同で負担し合ってやっていくというのが社会保障だという考え方に基づいて、付加価値税などが多いというのが普通です。

一般的に言えば、社会保障負担を高めて、お互いに助け合って生きていく社会にしていこうという社会観を持っている国の付加価値税税率は高い。逆に自己責任で生きていって、国家は最低限のサービスをやるべきだというような国は、累進的な所得税でやっている傾向がある。例えばアメリカなんていうのはほとんど所得税に依存しているわけですね。そういう傾向があるということは一般的に指摘できるということも、私が税制調査会に去年の秋に呼ばれたときに申し上げておりますので、そういう考え方を持っているということによろしいですか。個人的な意見です。

○記者

その関連なのですが、消費税率の引き上げということについては、先生御自身はどうお考えですか。

○神野委員長

どういう社会を築いていくのかということが明示されなければならないということですので、今日、委員の間から出た議論も、例えば先ほどお示しした論点の1つの中に、消費税の逆進性対策をいかにするか、こういう論点があるわけです。これについても、他の税金、つまり所得税の累進制をどうやっていくのか。つまり、他の税金との関連でもって、消費税の負担が逆進的であるけれども、他の税金と組み合わせて全体の負担をどうするのかということや、それからどういう支出に税を当てようとしているのかということとを結び付けて議論しなければならないということを行っているので、どういう社会をつくっていくのかということに大きく左右されると思います。

○記者

今、先生の方から逆進性についてのお話がありましたけれども、この消費税の中でも逆進性対策というのが、大綱でもうたわれておりまして、それとの関連で給付付き税額控除というのも声が上がっておりますが、今日は逆進性対策で、給付付き税額控除については、出席者の方の間で、どのようなやりとりがありましたでしょうか。

○神野委員長

1つは今言ったように、逆進性対策というのは、租税体系全体で考えなければいけないとか、歳出との見合いで考えなければならないという意見と、もう一つ逆進性対策として、これは逆進性対策と言っていいかわかりませんが、複数税率、税率を幾つかにするというやり方と、給付付き税額控除をやるというやり方があるわけです。

これは、いずれも納税事務手続と言ったらいいのかな、非常に大変になる。給付付

き税額控除については、カナダの専門家が委員会の委員にもいますけれども、かなり納税事務手続が煩雑になるということを知覚しなければならない。

更に、お手元のカナダの消費税の23ページを見ていただくと、世帯所得というのがありますね。これはすべての所得なのです。給与所得とか、資産性所得とか、すべての所得を全部つかまえないといけない。

そうすると、これをやろうとすると、前提になるのは納税者番号と言わないまでも、それぞれの所得を完全に捕捉していくということとセットでないと、これはなかなか難しいという問題点があるので、それをどう考えていくのかという議論です。

つまり、給付付き税額控除によって、消費税の逆進性を緩和するというのをやろうとすれば、その前提となる条件というのを整備していく必要があるのですが、そのときには、やはりかなり煩雑性とか、納税を税務執行上の問題点でクリアしなければならない問題点があるだろうと。この煩雑になるということについて言えば、むしろ消費税の、言わばメリットというのか、逆進性がデメリットだとすると、メリットというのは非常に簡単に税金をかけられるということで、低税率でもって多額の税収が得られるということがメリットだとすれば、それを殺すというか、それをデメリットとして否定することになるのではないかというような意見が出たということです。

○記者

今回の議論を受けて、今後、専門家委員会の方で、消費税並びに他の基幹税の論点整理とか、政府税調への報告とか、スケジュールがどうなっているのかというのをまず教えてください。

○神野委員長

これは繰り返すようですけども、今月中に一当たり、全部の税目について、主要な税目についておさらいをしたいというふうに思っていますので、次回にはこれまでやった議論などについて、もう一度、自由討議をしたいと思っておりますが、まとめその他については、税制調査会からの要請があり次第、対応するというふうに考えていて、それについてはまだ特に要請がありませんので、いつ、いかなるところというのは言い過ぎですが、いつでも、ある程度のまとめができるような準備をしているということです。

○記者

前回のとき、法人税などをやって、少し議論が足りなかったのもう一回やりたいというお話がありましたが、消費税の方は今日の議論でかなり議論が出尽くしたという解釈なのですか。それとも、もう一度消費税についても何らかの論点でやろうとお考えでしょうか。

○神野委員長

これは、全体についてもう一回やります。全体についてというのは変ですけども、個人所得税と法人税、それから、先ほども申し上げましたけれども、今日は勿論、消

費税もそういう意味では足りなかったかもしれませんが、環境税、地方税についてはもっと足りないので、全体をやらなければならないということです。

何と説明したらいいのでしょうか。特定の宗教に関わるかもしれませんが、川は海に流れるけれども、海は満つることがないというバイブルの言葉がありますが、やるべきことは非常に多いけれども、十分なことはなかなかできないが、とにかくやるしかないということしか今のところは言いようがありません。

○記者

先ほど、消費税を引き上げたときの経済への影響についてなのですが、先生はそのときの状況によるというふうにおっしゃっていたのですが、今は日本はデフレというふうに政府も説明していて、先生個人の意見で結構ですが、今の日本で消費税率を引き上げたときの経済への影響について、どういうふうに考えていらっしゃるのですか。

○神野委員長

通常、一般的に考えられるのは、インフレの場合には転嫁しやすいけれども、デフレ状況の場合には転嫁しにくい。これはだれでも予測がつく話です。それと、経済的な影響はいつも他の条件が入ってくるのです。金融破綻が起きたとか、さまざまな条件が入ってきますので、そこだけ取り出してやるということについてはなかなか難しいと言わざるを得ないと思います。

それで、繰り返すようですが、さっきも言いましたように、使い道とか、その他の税をどうするかというようなことが総合的に関連しますので、どういう条件の下で経済への影響を判断するかということによって大きく違ってしまうので、一概には言えないということしか言いようがないと思います。

○記者

そのどういう条件については、今日は具体的に議論しなかったのでしょうか。

○神野委員長

今日は一応、論点としては、前に引き上げたときの原因を少し考えようかなと思っていたのですが、余り大きな意見は出なかったということです。今後、分析していく必要がありますねという意見は出ました。

○記者

余り意見が出なかったというのは、先ほどの話では、悪影響を及ぼすのは明らかだからという意見がありましたが、それ以外の意見は余りなかったというのは、これはここに出られていた委員の皆さんが、悪影響は明らかだという意見に対してですか。

○神野委員長

いえ、そこを論点とするよりも、むしろ消費税の課税構造について委員の関心があったというふうに御理解いただいた方がいいかと思います。つまり、皆さんは大綱を読んで議論していますので、大綱の中にある使途の明確化とか、逆進性対策とか、そ

れから、課税の一層の適正化。これはインボイス方式にするかどうかを含めて書かれていると思いますけれども、そういう関係の方に関心があったということだと思いますし、また多分、これからの検討事項についても、こうした構造上の問題を我々が与えられているというふうに考えているからだと思います。

前にもお話ししたかもしれませんが、普通、税制改正の議論というものはそういうふうになるので、例えば第2次世界大戦後でも、ドッジ・ラインとシャープ勧告の役割分担というものは常にそうなるのです。

どうぞ。

○記者

今日は消費税を何かの財源と結び付けるべきという議論があったとしたときに、それは基本的に、今日の議論は社会保障という話がメインだったと理解してよいのでしょうか。例えば地方消費税とか、地方団体から地方財源としてこういうものが出てくる。そういう議論が今日はあったのでしょうか。

○神野委員長

ありました。大綱に書いてありますように、社会保障との関連で地方消費税ということになりますので、地方消費税と申しますか、今後、福祉のサービス給付の役割が地方団体に加わるので、地方消費税を充実させていくという方向性とすべきという意見と、もう一つ、地方税に関して言えば、むしろ消費税よりも税率の決定権などがある地方住民税をむしろ充実させていくべきではないかという意見も出されています。

○記者

前者の御意見は、基本的に地方へ行くお金であっても、福祉、社会保障と結び付けるような御意見だったと理解してよいのですか。

○神野委員長

地方自治体が行う社会保障と申しますか、社会福祉、地域福祉と言ったらいいのでしょうか。対人社会サービスですね。そうした任務が多くなるので、そういうことを前提にして地方消費税を充実していく必要があるのではないかと。そういう意見です。

よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

[閉会]